

平成23年度男女共同参画関係予算について

1. 全省庁分当初予算

＜平成22年度予算額＞ 5,780,636 百万円

＜平成23年度予算案額＞

第3次男女共同参画基本計画による項目に基づき、現在とりまとめ中。

2. 内閣府男女共同参画局当初予算

＜平成22年度予算額＞ 465 百万円

うち 男女共同参画推進連携会議費 16 百万円

＜平成23年度予算案額＞ 363 百万円

うち 男女共同参画推進連携会議費 32 百万円（拡充）

男女共同参画推進連携会議費の内訳（ ）は22年度予算額

- | | | |
|---------------------------------|-----------|------------|
| ① 男女共同参画推進連携会議（出席謝金・旅費等） | 8,336 千円 | （6,111 千円） |
| ② パンフレット等の広報用資料 | 1,051 千円 | （983 千円） |
| ③ 国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業 | 23,102 千円 | （9,240 千円） |

23年度予算（案）及び22年度補正予算の概要

平成23年1月
男女共同参画局

1. 23年度予算（案）

23年度 要求額	22年度 予算額	増減
363	(465)	▲102

<重点事項>

(単位：百万円)

・女性の活躍の促進と経済成長に係る方策

50(34)

「女性による新たな経済活動の創造」をテーマとした2010APEC女性リーダーズネットワーク(WLN)会合の成果も踏まえた男女共同参画推進連携会議の開催及びその全国的なネットワークを活用したセミナー等の開催、企業における女性の活躍促進の方策に関する企画書の作成やプレゼンテーションを競う学生によるプランコンペティションの開催等

・女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化

88(76)

配偶者からの暴力被害者支援のための関係機関の連携促進を目的としたワークショップの開催、配偶者からの暴力等被害者支援の強化の促進等

<その他重要事項毎の経費>

※以下、それぞれ、上記重点事項に含まれる項目を除いた経費

○男女共同参画に関する普及・啓発に必要な経費

22(37)

パンフレットの作成・配布、総合情報誌の発行、「男女共同参画週間」の実施、ホームページによる情報提供等

○男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携に必要な経費

61(81)

地域における男女共同参画の推進、男女共同参画に関する全国的な気運の醸成、取組の強化促進のための各種会議、フォーラム等の開催、研修の実施等

○国際交流・国際協力の促進に必要な経費

25(109)

我が国の施策・取組についての資料の作成・発信、国連の会議をはじめ、各種国際会議への積極的な参画等

○女性の参画の拡大に向けた取組に必要な経費

7(8)

政策・方針決定過程への女性の参画に資する情報提供等

○男性にとっての男女共同参画の推進

27(0)

男性の意識改革への基盤醸成のためのセミナー実施、総合的な調査及びそれを踏まえた男性の男女間の役割分担に関する意識からの開放、地域・家庭への男性の参画促進等に効果的な施策の開発等

○仕事と生活の調和の推進

12(33)

仕事と生活の調和推進のための調査研究、企業担当者や有識者との意見交換等の実施

○内閣本府共通費

71(66)

2. 22年度補正予算

(単位：億円)

・DV被害者支援緊急対策事業

10.4億円

配偶者暴力等被害者への24時間電話相談事業を緊急かつ集中的に実施する。

・住民生活に光をそそぐ交付金

1,000億円

配偶者暴力対策など、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光があてられてこなかった分野に対する地方の取組を支援する。